

第9期

大田区 男女共同参画 推進プラン

誰もがお互いを尊重し
自分らしく輝けるまち 大田区
～地域みんなで男女共同参画のまちづくり～

大田区配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画
大田区女性の職業生活における活躍推進計画
大田区困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画

令和8(2026)年度～
令和12(2030)年度

令和8(2026)年3月
大田区

はじめに

昭和 52（1977）年、区は全国に先駆けて「大田区立婦人会館（現在の大田区立男女平等推進センター）」を開館し、これまで約 50 年にわたって、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりました。その間、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの法整備が進んだ一方で、賃金や雇用形態、家事・育児の負担において男女間の格差は依然として存在し、少子高齢化やひとり親家庭が抱える困難など、様々な問題と絡み合っ、複雑な社会的課題となっています。

男女平等は、基本的人権の考えに基づくものです。誰もが性別等で差別されなくお互いを尊重し、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会を実現することは、持続可能な社会の根幹であると言えます。

区は、令和 6（2024）年 3 月に「大田区基本構想」を策定し、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像として掲げ、障がいの有無や性別、国籍などにかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざしています。また、令和 7（2025）年 3 月に策定した「大田区基本計画」においては、権利擁護の推進や人々の相互理解と交流の促進といった、男女共同参画社会の実現に向けた施策を体系的に位置づけ、取組を進めています。

これらを踏まえ、本プランでは、「誰もがお互いを尊重し 自分らしく輝けるまち 大田区」を基本理念としました。固定的性別役割分担意識の解消、女性の活躍推進、困難な問題を抱える女性への支援、暴力のない社会の実現等に向けて、地域に根差した各施策を着実に進めてまいります。区民の皆さまをはじめ各事業者や団体の皆さまにおかれましては、男女共同参画の推進に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定にあたり、熱心に議論していただき、ご提言いただきました「大田区男女共同参画推進区民会議」の委員の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和 8（2026）年 3 月

大田区長

鈴木晶雅



目次

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の目的.....	2
2 計画の期間.....	2
3 計画の位置付け	3

第2章 大田区の男女共同参画を取り巻く現状

1 計画策定の背景	6
(1) 国際的な動き	6
(2) 国の動き	8
(3) 東京都の動き	10
(4) 大田区の動き	11
2 データからみる大田区の現状	13
(1) 人口の推移	13
(2) 児童・生徒数の推移	15
(3) 区の産業	16
(4) 女性の職業生活の状況	18
(5) 女性の登用状況	21
(6) 配偶者暴力の相談件数	22
3 第8期プランの総括	24

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念.....	30
2 計画の体系.....	32

第4章 各基本目標と取組

基本目標Ⅰ 誰もが尊重される社会をめざします	36
個別目標Ⅰー1 人権尊重とジェンダー平等意識の向上	36
個別目標Ⅰー2 多様な個性を認める意識の醸成	41
基本目標Ⅱ 安全・安心に過ごせるまちを築きます	44
個別目標Ⅱー1 ジェンダーに基づく暴力（GBV）の根絶	44
個別目標Ⅱー2 ジェンダーの視点に立った生活上の困難に対する支援	49
個別目標Ⅱー3 防災・復興における男女共同参画の推進	53
基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる環境づくりを応援します	56
個別目標Ⅲー1 仕事と家庭の両立に向けた取組の強化	56
個別目標Ⅲー2 ワーク・ライフ・バランスの推進	61
個別目標Ⅲー3 生涯を通じた男女の健康支援	65

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制の連携強化	70
2 計画の進行管理	71
3 大田区立男女平等推進センター（エセナおおた）	71

第6章 資料編

1 根拠法令等.....	74
2 大田区男女共同参画推進区民会議委員名簿	75
3 国際婦人年以降の男女共同参画の主な動き	76
4 関連事業一覧	84
5 指標一覧.....	90
6 用語集.....	94

コラム掲載ページ

○ M字カーブ	18
○ L字カーブ	19
○ アンコンシャス・バイアス	36
○ SOGI、LGBTQ	43
○ デートDV	48
○ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ	65